

株主各位

東京都港区三田三丁目12番14号  
**日本甜菜製糖株式会社**  
取締役社長 中村 憲治

## 第118期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時45分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都港区三田三丁目12番14号<br>ニッテン三田ビル 当社本店（9階）   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第118期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第118期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           | 株式併合の件  |
| 第3号議案           | 定款一部変更の件  |
| 第4号議案           | 取締役12名選任の件  |
| 第5号議案           | 補欠監査役1名選任の件   |

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知の添付書類（「第118期 報告書」）のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nitten.co.jp>）に掲載しておりますので、「第118期 報告書」には記載していません。なお、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項につきまして、訂正等の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nitten.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策と位置づけ、財務体質の強化と事業基盤の拡大を図りつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、砂糖業界を取り巻く環境が依然として厳しく、先行き予断を許さない状況にありますので、企業体質の一層の強化・充実を図るため、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円  
総額 709,197,045円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、株式併合を実施するものであります。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、売却または買取を実施し、その代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

2千万株

### 5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件といたします。

なお、その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1)第2号議案「株式併合の件」が承認されることを条件として、発行可能株式総数を株式併合の割合に応じて減少させるとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

(2)平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、責任限定契約を締結できるよう、第27条および第34条の規定を変更するものであります。

なお、第27条の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

(3)上記(1)の変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもってその効力が発生する旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は株式併合の効力発生日をもってこれを削除するものいたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

| 現行定款  | 変更案   |
|---|---|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億株</u> とする。   | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2千万株</u> とする。  |
| (単元株式数)<br>第7条 当社の1単元の株式数は、 <u>1,000株</u> とする。  | (単元株式数)<br>第7条 当社の1単元の株式数は、 <u>100株</u> とする。  |
| (社外取締役の責任限定契約)<br>第27条 当社は、 <u>社外取締役</u> との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。 | (取締役の責任限定契約)<br>第27条 当社は、 <u>取締役</u> (業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。 |

| 現 行 定 款   | 変 更 案   |
|---|---|
| <p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。</p> <p>(新設)</p> | <p>(監査役の責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第5条及び第7条の変更は、平成28年10月1日に効力が発生するものとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は当該変更の効力発生日をもって削除する。</u></p> |

#### 第4号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任の社外取締役候補者1名を含め取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

各候補者はそれぞれ略歴に記載のとおり、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有すると判断し候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位および担当<br>[重要な兼職の状況]  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--|---|----------------|
| 1     | おがさわら あき お<br>小笠原 昭 男<br>(昭和17年3月10日生) | 昭和39年4月 当社入社<br>平成12年6月 当社取締役、下関精糖工場長、開発業務部長<br>平成15年6月 当社常務取締役、企画部管掌<br>平成17年6月 当社専務取締役、企画部・人事部管掌、人事部長兼掌<br>平成18年6月 当社取締役社長(代表取締役)<br>平成26年6月 当社取締役会長(代表取締役)<br>現在に至る                                      | 263,041株       |
| 2     | なかむら けん じ<br>中村 憲 治<br>(昭和23年5月3日生)    | 昭和48年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社取締役、美幌製糖所長<br>平成23年6月 当社常務取締役、事務部・技術部管掌、事務部長兼掌<br>平成24年6月 当社常務取締役、札幌支社長、技術部・品質保証部・農務部・農業資材販売部管掌<br>平成25年6月 当社専務取締役、札幌支社長、技術部・品質保証部・農務部・紙筒事業部管掌<br>平成26年6月 当社取締役社長(代表取締役)<br>現在に至る | 130,000株       |
| 3     | さとう かず ひこ<br>佐藤 和彦<br>(昭和27年5月15日生)    | 昭和50年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社美幌製糖所副製糖所長<br>平成22年6月 当社取締役、士別製糖所長<br>現在に至る   | 64,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位および担当<br>[ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ]  | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------|--|-------------------|
| 4         | 恵 本 司<br>(昭和28年9月8日生)      | 昭和53年4月 当社入社<br>平成20年6月 当社販売部長<br>平成24年6月 当社取締役、美幌製糖所長<br>平成26年6月 当社取締役、販売部長、食品事業部長、管理部・経理部担当<br>平成28年4月 当社取締役、経理部長、販売部長、食品事業部長、管理部担当<br>現在に至る | 50,000株           |
| 5         | 川 島 啓<br>(昭和29年12月9日生)     | 昭和53年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社財務企画室部長<br>平成22年6月 当社農務部長<br>平成23年12月 当社経営企画室部長<br>平成24年6月 当社取締役、経営企画室長<br>平成26年6月 当社取締役、経営企画室長、関連会社担当部長<br>現在に至る    | 61,100株           |
| 6         | 鈴 木 良 幸<br>(昭和30年5月6日生)    | 昭和53年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社士別製糖所副製糖所長<br>平成19年10月 当社芽室製糖所副製糖所長<br>平成22年6月 当社技術部長<br>平成24年6月 当社取締役、技術部長、品質保証部長<br>平成26年6月 当社取締役、美幌製糖所長<br>現在に至る  | 55,000株           |
| 7         | 佐 渡 谷 裕 朗<br>(昭和29年4月17日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社飼料事業部部長<br>平成24年6月 当社飼料事業部長<br>平成26年6月 当社取締役、飼料事業部長、総合研究所担当<br>現在に至る   | 38,155株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位および担当<br>[ 重要な兼職の状況 ]  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------|---|----------------|
| 8     | 八巻唯史<br>(昭和32年11月16日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社管理部部長<br>平成22年6月 当社経営企画室部長<br>平成23年12月 当社事務部長<br>平成24年4月 当社事務部長、内部監査室長<br>平成26年6月 当社取締役、総務人事部長<br>現在に至る | 38,000株        |
| ※9    | 木山邦樹<br>(昭和32年8月7日生)   | 昭和56年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社農務部部長<br>平成22年6月 当社美幌製糖所副製糖所長<br>現在に至る  | 16,000株        |
| ※10   | 前田孝幸<br>(昭和33年6月5日生)   | 昭和56年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社販売部部長<br>平成24年6月 当社販売部長<br>現在に至る  | 16,000株        |
| ※11   | 石栗秀<br>(昭和33年5月1日生)    | 昭和61年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社食品事業部部長<br>平成24年4月 当社食品事業部長<br>平成26年6月 当社技術部長、品質保証部長<br>現在に至る   | 19,000株        |
| ※12   | 浅羽茂<br>(昭和36年5月21日生)   | 平成2年4月 学習院大学経済学部講師<br>平成4年4月 学習院大学経済学部助教授<br>平成9年4月 学習院大学経済学部教授<br>平成25年4月 早稲田大学ビジネススクール教授<br>現在に至る                               | 0株             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 「※」表示は、新任の取締役候補者であります。
3. 浅羽茂氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は浅羽茂氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届出を行う予定であります。
4. 浅羽茂氏を社外取締役候補者とした理由は、大学教授として培われた経営戦略に関する高い見識と豊富な経験を、当社の経営に活かしていただけると考えたからであります。なお、同氏は会社の経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 当社は、浅羽茂氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。



## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月26日開催の第117期定時株主総会において、増本善丈氏を補欠監査役として選任いただきましたが、選任決議の効力は本定時株主総会の開始の時までとされており、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------|---|----------------|
| 増本善丈<br>(昭和42年10月27日生) | 平成12年10月 弁護士登録<br>平成16年7月 大江黒田法律事務所入所<br>平成19年5月 大江忠・田中豊法律事務所入所<br>平成22年6月 スプリング法律事務所入所<br>(現在に至る)<br>平成25年6月 株式会社エムアールアイ債権回収取締役<br>(現在に至る) | 0株             |

- (注) 1. 増本善丈氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。  
2. 増本善丈氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 増本善丈氏を補欠監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識と経験を、当社の監査業務に活かしていただけると考えたからであります。

以上





(第118期定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第118期 報告書

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告  
監 査 役 会 の 監 査 報 告

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nitten.co.jp>) に掲載しておりますので、本報告書には記載していません。

なお、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。



日本甜菜製糖株式会社

# 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費への波及には遅れが見られ、中国経済をはじめとするアジア新興国経済の減速の影響もあり、先行き不透明な状況が続いております。

砂糖業界におきましては、消費者の低甘味嗜好を背景に、安価な輸入加糖調製品や高甘味度人工甘味料の増加などから砂糖消費量は減少傾向にあり、厳しい状況が依然として続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は、前期比0.3%増の578億2千3百万円となり、経常利益は前期比1.5%減の22億4千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比2.3%減の13億6千2百万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### <砂糖事業>

海外砂糖市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり期初12.32セントで始まり、8月には世界的な供給過剰感やブラジル通貨レアル安の進行等により10.39セントまで下落しましたが、12月には主要生産国の減産見通しやブラジルのエタノール需要拡大による砂糖減産見込等により、15.58セントまで上昇しました。その後、投機資金の流出等により12セント台まで下落する局面もありましたが、世界的な砂糖供給不足の拡大見込による需給逼迫感が台頭してきたこと等により相場は上昇し、15.35セントで当期を終えました。

一方、国内砂糖市況につきましては、期初185～186円（東京精糖上白現物相場、キログラム当たり）で始まり、海外砂糖相場の変動を受け、10月には2円下落し183～184円になりましたが、2月には4円上昇し187～188円となり、そのまま当期を終えました。

ビート糖は、白糖の販売量はほぼ前期並となりましたが、生産増加に伴う原料糖の販売増加があり、販売量、売上高とも前期を上回りました。

精糖は、販売量はほぼ前期並となりましたが、市況下落に伴う販売価格の低下があり、売上高は、前期を下回りました。

砂糖事業の売上高は、397億5百万円（前期比1.8%増）となり、営業利益は1億1千万円（前期比59.4%減）となりました。

#### **<食品事業>**

イーストは、販売価格の上昇に加え、販売量の増加もあり、売上高は前期を上回りました。

オリゴ糖等機能性食品は、オリゴ糖等の販売量が増加し、売上高は前期を上回りました。

食品事業の売上高は、26億4千9百万円（前期比11.8%増）となり、営業利益は3億1千7百万円（前期比118.4%増）となりました。

#### **<飼料事業>**

配合飼料は、販売量は増加しましたが、販売価格の下落により、売上高は前期を下回りました。

ビートパルプは、生産量は増加しましたが、販売量が減少し、売上高は前期を下回りました。

飼料事業の売上高は、86億8千1百万円（前期比4.4%減）となり、営業利益は2億3千6百万円（前期比27.9%減）となりました。

#### **<農業資材事業>**

紙筒（移植栽培用育苗鉢）は、主にそ菜用の販売数量の減少により、売上高は前期を下回りました。

農業機材は、移植機関連の販売減少等により、売上高は前期を下回りました。

農業資材事業の売上高は、41億3千3百万円（前期比5.5%減）となり、営業利益は3億7千2百万円（前期比13.5%減）となりました。

#### **<不動産事業>**

不動産事業は、新規賃貸物件もあり、売上高、営業利益とも増加しました。

不動産事業の売上高は、13億5千2百万円（前期比1.7%増）となり、営業利益は8億6千4百万円（前期比3.2%増）となりました。

#### **<その他の事業>**

その他の事業は、貨物輸送等が好調でしたが、石油類の販売価格下落により売上高は減少しました。

その他の事業の売上高は13億1百万円（前期比14.2%減）となり、営業利益は1億3千5百万円（前期比129.1%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、19億7千4百万円であります。

その主なものは、帯広稲田地区の賃貸用商業施設の建設工事、江別種子工場のペレット加工設備更新、清水紙筒工場のチェーンポット製造機の増設工事であります。

なお、設備投資は自己資金でまかなっております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

砂糖業界におきましては、少子高齢化や消費者の低甘味嗜好に加え、安価な輸入加糖調製品や高甘味度人工甘味料の増加などから砂糖消費量は減少傾向にあり、依然として厳しい状況が続いております。

また、昨年10月5日に大筋合意されたT P P (環太平洋経済連携協定)では、砂糖については現行の糖価調整制度が維持されることになりましたが、加糖調製品のT P P 輸入枠設定による輸入量増加等、今後の砂糖需要に与える影響が懸念されるため、関連する動向等を引き続き注視する必要があります。

平成27年産の原料甜菜は、芽室・美幌・士別各製糖所管内とも生育期間を通じて概ね天候に恵まれ、順調に生育しました。ここ数年、十勝を中心に被害が拡大していた西部萎黄病についても比較的発生が少なく、秋も冷涼に経過したため、高収量高糖分となり製造コスト低減につながりました。

当社グループといたしましては、砂糖をはじめ各製品において、引き続きコスト削減を徹底するとともに、適正価格での販売に努め、収益力の確保、経営基盤の安定化を図ってまいります。

また、品質管理を徹底し、安全性および品質の更なる向上を図り、皆様に信頼される製品の提供に心がけてまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                          | 第 115 期<br>(24/4~25/3) | 第 116 期<br>(25/4~26/3) | 第 117 期<br>(26/4~27/3) | 第 118 期<br>(27/4~28/3) |
|------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)               | 58,189                 | 57,546                 | 57,667                 | 57,823                 |
| 経 常 利 益<br>(百万円)             | 1,501                  | 1,972                  | 2,278                  | 2,244                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 841                    | 1,091                  | 1,394                  | 1,362                  |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益        | 5 円 87 銭               | 7 円 66 銭               | 9 円 77 銭               | 9 円 55 銭               |
| 総 資 産<br>(百万円)               | 78,446                 | 81,764                 | 94,322                 | 96,191                 |
| 純 資 産<br>(百万円)               | 55,967                 | 57,729                 | 65,049                 | 66,571                 |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額          | 393 円 10 銭             | 404 円 79 銭             | 455 円 45 銭             | 471 円 46 銭             |

(注) 「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」は、自己株式を控除後の発行済株式総数により算出しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P 信託口）が所有する当社株式を自己株式に加算し算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金             | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|-----------------|-------------------|---------|---------------------|
| 十 勝 鉄 道 株 式 会 社 | 15 <sup>百万円</sup> | 100%    | 貨物自動車運送業            |
| スズラン企業株式会社      | 10                | ※100    | 石油類・書籍販売およびスポーツ施設営業 |
| ニッテン商事株式会社      | 18                | 100     | 食品卸売業               |
| サークル機工株式会社      | 15                | 100     | 農業用機械器具の製造販売        |

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。



(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

| 事業セグメント | 主要な製品または事業内容              |
|---------|---------------------------|
| 砂糖事業    | ビート糖、精糖、ビート糖蜜、精糖蜜等        |
| 食品事業    | イースト、ラフィノース、ベタイン、DFAⅢ等    |
| 飼料事業    | 配合飼料、ビートパルプ等              |
| 農業資材事業  | 紙筒、農業機材、甜菜種子等             |
| 不動産事業   | 不動産賃貸等                    |
| その他の事業  | 貨物輸送、石油類販売、書籍販売、スポーツ施設営業等 |

(8) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

① 当社

| 名称    | 所在地    | 名称       | 所在地    |
|-------|--------|----------|--------|
| 本社    | 東京都港区  | 清水バイオ工場  | 北海道清水町 |
| 札幌支社  | 札幌市中央区 | 清水紙筒工場   | 北海道清水町 |
| 芽室製糖所 | 北海道芽室町 | 総合研究所    | 北海道帯広市 |
| 美幌製糖所 | 北海道美幌町 | ビジネスセンター | 北海道芽室町 |
| 士別製糖所 | 北海道士別市 |          |        |

② 子会社

| 名称         | 所在地    |
|------------|--------|
| 十勝鉄道株式会社   | 北海道帯広市 |
| スズラン企業株式会社 | 北海道帯広市 |
| ニッテン商事株式会社 | 千葉県美浜区 |
| サークル機工株式会社 | 北海道滝川市 |

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

| 区 分 | 企業集団の従業員数 (前期末比) | 当社の従業員数 (前期末比) |
|-----|------------------|----------------|
| 男 性 | 604名 (2名増)       | 486名 (3名増)     |
| 女 性 | 100 (2名減)        | 91 (1名減)       |
| 合 計 | 704 ( - )        | 577 (2名増)      |

(注) 上記には臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借入金残高                |
|---------------------------|----------------------|
| 農 林 中 央 金 庫               | 2,995 <sup>百万円</sup> |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 2,995                |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,155                |
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行           | 635                  |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 434                  |

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金残高には、従業員持株E S O P信託による借入金が含まれております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 153,256,428株（自己株式11,417,019株を含む）
- (3) 株主数 14,747名（前期末比120名減）
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                   | 持 株 数                | 持 株 比 率 |
|---|----------------------|---------|
| 明 治 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社             | 14,708 <sup>千株</sup> | 10.37%  |
| ニ ッ テ ン 共 栄 会                           | 7,855                | 5.54    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                       | 7,139                | 5.03    |
| 農 林 中 央 金 庫                             | 5,149                | 3.63    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）               | 4,727                | 3.33    |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社             | 4,281                | 3.02    |
| 日 本 通 運 株 式 会 社                         | 3,202                | 2.26    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                 | 2,696                | 1.90    |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 2,684                | 1.89    |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社                         | 2,653                | 1.87    |

(注) 1. 当社は、自己株式11,417,019株を所有しておりますが、上記大株主の記載からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

なお、自己株式11,417,019株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P 信託口）が所有する当社株式635,000株は含まれておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                            |
|---------|-----------|--|
| 代表取締役会長 | 小笠原 昭 男   |  |
| 代表取締役社長 | 中 村 憲 治   |  |
| 常務取締役   | 太 田 良 知   | 札幌支社長、農務部・農技開発部・紙筒事業部管掌                  |
| 常務取締役   | 大和田 裕 一   | 芽室製糖所長、技術部・品質保証部管掌、十勝総括スズラン企業株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役   | 佐 藤 和 彦   | 士別製糖所長                                   |
| 取 締 役   | 恵 本 司     | 販売部長、食品事業部長、管理部・経理部担当                    |
| 取 締 役   | 川 島 啓     | 経営企画室長、関連会社担当部長                          |
| 取 締 役   | 鈴 木 良 幸   | 美幌製糖所長                                   |
| 取 締 役   | 佐 渡 谷 裕 朗 | 飼料事業部長、総合研究所担当                           |
| 取 締 役   | 八 巻 唯 史   | 総務人事部長                                   |
| 常勤監査役   | 森 山 英 二   |  |
| 常勤監査役   | 沖 有 康     |  |
| 監 査 役   | 松 山 明 夫   |  |
| 監 査 役   | 二 村 孝 文   |  |

- (注) 1. 監査役松山明夫氏および二村孝文氏は、社外監査役であります。  
なお、当社は、松山明夫氏および二村孝文氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届出を行っております。
2. 常勤監査役森山英二氏および沖 有康氏は当社経理部長をはじめ長年にわたり経理業務に携わっており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成28年4月1日付の人事異動に伴い、次のとおり取締役の担当が異動いたしました。  
恵本 司 経理部長、販売部長、食品事業部長、管理部担当

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額              |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役              | 10名        | 162百万円           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(3名) | 40百万円<br>(12百万円) |
| 合 計                | 16名        | 202百万円           |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第108期定時株主総会において、月額200万円以内と決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第96期定時株主総会において、月額400万円以内と決議されております。

## (3) 社外役員等に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

|       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況   |
|-------|---------|---|
| 監 査 役 | 松 山 明 夫 | 当事業年度開催の取締役会11回および監査役会9回の全てに出席し、客観的な見地から発言を行っております。           |
|       | 二 村 孝 文 | 監査役就任後に開催の取締役会9回のうち8回に出席し、また監査役会7回の全てに出席し、客観的な見地から発言を行っております。 |

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
責任限定契約は締結しておりません。

⑤ 社外取締役の選任の考え方

当社は当事業年度において、社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は以下のとおりであります。

当社は、日本では北海道のみで栽培される「甜菜」（ビート）を原料とする砂糖生産を経営の根幹とする企業であります。事業の専門性が高く、その経営には長年の経験に基づく判断が重要であり、業務に精通した者によって取締役会を構成することにより、機動的で合理的な経営判断を行うことができると考え、社外取締役は選任していませんでした。

しかしながら、社外取締役の導入が強く求められる昨今の情勢を踏まえ、独立した立場で客観的かつ幅広い視点から経営の監督を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、平成28年6月開催予定の第118期定時株主総会において、社外取締役の選任をお願いする予定であります。

## 4. 会計監査人に関する状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結していません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                   | 55百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (4) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の目的とします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」（いわゆる内部統制システムの構築）の基本方針及び当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

### （1）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」の社是のもと、「企業行動指針」及びその「実行の手引き」を行動規範として、誠実に職務を執行しなければならない。
- ② コンプライアンス体制の構築は、企業行動委員会において行う。  
必要に応じ、各部門において所管業務に係るガイドラインを策定し、コンプライアンスの推進を図るものとする。
- ③ 取締役は、取締役会において自らの職務執行状況を適切に報告するとともに、各取締役の職務の執行を相互に監視・監督する。  
重大な法令・定款違反の事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告しなければならない。  
取締役会においては、内部統制に関する事項を定例的議題として取り扱うこととし、継続的に改善を実施するものとする。
- ④ 監査役は、内部統制システムの有効性について監査を行う。  
重大な法令・定款違反の事実を発見した場合は、速やかに代表取締役または取締役会に報告しなければならない。
- ⑤ 内部監査部門は、内部統制構築のモニタリングを行い、法令遵守体制の整備状況を検証するものとする。
- ⑥ 管理部に設置の内部通報相談窓口（ホットライン）を適切に運用し、自ら不正を正す環境を整備するものとする。

### （2）損失の危険の管理に関する体制

- ① リスク管理体制の構築は、リスク管理推進委員会で行うこととする。
- ② リスク管理は、各部門が所管業務のリスクを管理することを基本とする。  
取締役及び使用人は、リスクを最小限に止めるため、各業務規程、事務実施要領（マニュアル）等に定める手順により、業務を執行しなければならない。
- ③ 内部監査部門は、実地監査を通じリスク管理体制の整備状況を検証するものとする。
- ④ 万一、不測の事態が発生した場合には、危機管理委員会を開催し、社長を本部長とする緊急対策本部を設置して、迅速な対応を行い、損失を最小限に止めることとする。



### **(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、原則として毎月1回開催する。また、必要に応じ臨時取締役会を開催し、機動的な意思決定を行うこととする。
- ② 経営戦略上の重要事項については、在京取締役等で役員連絡会を開催し、あらかじめ十分な検討を行うことにより、取締役会の効率的な運営を図る。  
また、役員連絡会においてコンプライアンス及びリスク管理に関する事項について随時検討を行い、内部統制システムの構築を機動的に行うこととする。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行は、事務分掌規程、職務権限規程、会議体規程及び各業務規程等を通じ定められた執行手続に従い、適正かつ効率的に行わなければならない。

### **(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程及び文書保存年限規程に基づき、保存する。
- ② 取締役会議事録は永久保存とし、10年間本社に備え置き、閲覧の用に供する。
- ③ その他の文書の保存は、文書保存年限規程において定める文書毎の標準保存年限による。

### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 「企業行動指針」の遵守をグループ会社に適用することにより、企業集団における業務の適正を確保することとする。
- ② グループ会社は、企業行動委員会、リスク管理推進委員会等の内部統制会議に出席し、コンプライアンス及びリスク管理に関する体制の整備を図るものとする。
- ③ グループ会社の経営管理は、グループ会社担当部署を通じて行い、自主性を損なわない範囲内で、経営指導を行うこととする。
- ④ グループ会社の職務の執行は、各種規程を通じ定められた執行手続に従い、適正かつ効率的に行わなければならない。
- ⑤ 監査役は、グループ会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施するものとする。
- ⑥ 当社の内部監査部門は、グループ会社の内部監査を実施する。
- ⑦ 当社取締役が、グループ会社における法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、速やかに当社監査役に報告しなければならない。
- ⑧ グループ会社において、当社からの経営管理、経営指導内容が法令・定款に違反すると判断した場合は、速やかに当社監査役に報告するものとする。

- ⑨ 当社取締役会において、グループ会社に関する事項を定例的議題として取扱い、担当取締役がグループ会社における取締役等の職務の執行に係る事項について報告するものとする。

#### **(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役から、職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議のうえ、当社使用人から監査役補助者を任命することとする。  
監査役補助者の任命、解任、人事異動は、監査役会の同意を得たうえで、代表取締役が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- ② 監査役補助者は、内部監査担当部署を除き、原則として業務の執行にかかる役職を兼務しないものとする。
- ③ 監査役補助者は、監査役が指示した補助業務については、監査役の指揮命令に従うものとする。

#### **(7) 監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、会社の業務または業績に重要な影響を与える事項について、監査役に速やかに報告するものとする。
- ② 前項にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ③ 社内通報相談窓口を適切に運用することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ④ グループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、グループ会社の業務または業績に重要な影響を与える事項について、速やかに当社監査役に報告するものとする。
- ⑤ 監査役へ報告を行ったこと、または社内通報窓口により通報を行ったことを理由に不利益な取扱いをしてはならない。

#### **(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 監査役と代表取締役は、定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるものとする。

- ② 監査役と会計監査人は、定期的に会合をもち、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるものとする。
- ③ 監査役と内部監査部門が緊密な連携を保つことにより、効率的かつ実効的な監査を実施することとする。
- ④ 監査役がその職務の執行について、費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

## (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 平成27年5月1日付の会社法及び会社法施行規則改正に伴い、内部統制システムの構築に関する基本方針を改定いたしました。
- ② 取締役の職務執行については、取締役会を11回開催し、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項を審議決定するとともに、各取締役から職務執行に関する報告を受け、相互に職務執行の監督を行っております。  
また、テレビ会議を活用した役員連絡会を16回開催し、各取締役の具体的な職務執行状況、内部統制に関する事項、経営上の重要な事項等の検討を行い、取締役会の効率的運営を図っております。
- ③ 監査役会の職務執行については、監査役会を9回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、これに基づいた監査を実施しております。また、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換・意見交換を行い、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守、内部統制の整備状況等を確認しております。
- ④ 内部監査については、内部監査室が、財務報告に係る内部統制の有効性評価を含め、監査計画に基づいて監査を行っております。
- ⑤ 法令遵守、リスク管理等については、企業行動委員会、リスク管理推進委員会等を定期的に開催し、コンプライアンスに対する意識向上を図るとともに、危機管理における具体的な対応について検討を行っております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」の社是のもと、北海道寒地農業の振興と国内甘味資源自給率確保の社会的使命を企業理念として、主業のビート糖事業を中心に公益性の高い事業を営んでおります。

甜菜（ビート）は、北海道の畑作農業において欠くことのできない基幹作物の一つであり、ビート糖事業には原料生産者をはじめ多くのステークホルダーが存在しており、企業利潤追求の枠を超えて、長期的かつ安定的に事業を継続することが求められております。

ビート糖事業は、天候に大きく左右されることはもとより、WTO、EPA/FTAにおける農業交渉、さらにはTPP交渉参加問題の帰趨など、国際的な政策変動にも大きく影響を受ける状況となっており、今後予想される厳しい企業環境を見据え、財務体質の強化と事業基盤の拡大を図っていかねばなりません。

したがって、当社は、当社の財務および事業の決定を支配する者は、事業の社会性を考慮したうえ、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、利得権益獲得のみを追求して大量買付け行為を行う者、あるいは中長期的な経営方針に関する情報を充分提供せずに大量買付け行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

なお、「会社を支配する者のあり方」は、最終的には、当社の経営基本方針と大量買付け行為を行う者の経営方針を勘案のうえ、株主の皆様判断により決定されるべきものと考えておりますので、現時点では具体的な買収防衛策は導入いたしません。

但し、株主の皆様が判断するに当たり、大量買付け行為を行う者が、必要な時間と十分な情報を提供しない場合などは、相当な対抗措置を講ずる必要がありますので、買収防衛策の導入について今後とも検討を続けてまいります。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>46,999</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>16,848</b> |
| 現金及び預金          | 3,952         | 支払手形及び買掛金        | 1,343         |
| 受取手形及び売掛金       | 6,908         | 短期借入金            | 9,798         |
| 有価証券            | 7,500         | 未払法人税等           | 486           |
| 商品及び製品          | 23,353        | その他              | 5,220         |
| 仕掛品             | 1,993         | <b>固 定 負 債</b>   | <b>12,770</b> |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,089         | 長期借入金            | 279           |
| 繰延税金資産          | 429           | 繰延税金負債           | 4,869         |
| 未収入金            | 581           | 役員退職慰労引当金        | 23            |
| その他             | 194           | 退職給付に係る負債        | 4,937         |
| 貸倒引当金           | △1            | 資産除去債務           | 23            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>49,191</b> | 長期預り保証金          | 1,313         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,846</b> | その他              | 1,322         |
| 建物及び構築物         | 11,080        | <b>負 債 合 計</b>   | <b>29,619</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 5,889         | 純 資 産 の 部        |               |
| 土地              | 5,544         | <b>株 主 資 本</b>   | <b>54,772</b> |
| リース資産           | 38            | 資 本 金            | 8,279         |
| 建設仮勘定           | 116           | 資 本 剰 余 金        | 8,404         |
| その他             | 178           | 利 益 剰 余 金        | 40,585        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>139</b>    | 自 己 株 式          | △2,497        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>26,204</b> | その他の包括利益累計額      | 11,799        |
| 投資有価証券          | 25,174        | その他有価証券評価差額金     | 11,850        |
| 長期貸付金           | 153           | 繰延ヘッジ損益          | △3            |
| 退職給付に係る資産       | 762           | 退職給付に係る調整累計額     | △47           |
| その他             | 121           | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>66,571</b> |
| 貸倒引当金           | △6            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>96,191</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>96,191</b> |                  |               |

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                   | 株 主 資 本 |       |        |         |                |
|-------------------|---------|-------|--------|---------|----------------|
|                   | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高         | 8,279   | 8,404 | 39,940 | △2,192  | 54,432         |
| 連結会計年度中の変動額       |         |       |        |         |                |
| 剰 余 金 の 配 当       |         |       | △714   |         | △714           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   |         |       | 1,362  |         | 1,362          |
| 自 己 株 式 の 取 得     |         |       |        | △353    | △353           |
| 自 己 株 式 の 処 分     |         |       | △2     | 47      | 45             |
| 株主資本以外の項目の変動額(純額) |         |       |        |         |                |
| 連結会計年度中の変動額合計     | －       | －     | 645    | △305    | 340            |
| 当 期 末 残 高         | 8,279   | 8,404 | 40,585 | △2,497  | 54,772         |

|                   | その他の包括利益累計額                   |                  |                               |                                 | 純 資 産 計<br>合 |
|-------------------|-------------------------------|------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------|
|                   | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |
| 当 期 首 残 高         | 10,562                        | 0                | 54                            | 10,617                          | 65,049       |
| 連結会計年度中の変動額       |                               |                  |                               |                                 |              |
| 剰 余 金 の 配 当       |                               |                  |                               |                                 | △714         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   |                               |                  |                               |                                 | 1,362        |
| 自 己 株 式 の 取 得     |                               |                  |                               |                                 | △353         |
| 自 己 株 式 の 処 分     |                               |                  |                               |                                 | 45           |
| 株主資本以外の項目の変動額(純額) | 1,288                         | △3               | △102                          | 1,182                           | 1,182        |
| 連結会計年度中の変動額合計     | 1,288                         | △3               | △102                          | 1,182                           | 1,522        |
| 当 期 末 残 高         | 11,850                        | △3               | △47                           | 11,799                          | 66,571       |

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>45,220</b> | <b>流動負債</b>      | <b>18,307</b> |
| 現金及び預金          | 2,498         | 買掛金              | 1,318         |
| 受取手形            | 130           | 短期借入金            | 11,548        |
| 売掛金             | 7,030         | 未払金              | 298           |
| 有価証券            | 7,500         | 未払費用             | 2,572         |
| 商品及び製品          | 22,700        | 未払法人税等           | 359           |
| 仕掛品             | 1,973         | 未払消費税等           | 246           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,071         | 前受金              | 104           |
| 前払費用            | 111           | 従業員預り金           | 1,619         |
| 繰延税金資産          | 376           | その他              | 237           |
| 未収入金            | 544           | <b>固定負債</b>      | <b>12,093</b> |
| その他             | 284           | 長期借入金            | 279           |
| 貸倒引当金           | △0            | 繰延税金負債           | 4,613         |
| <b>固定資産</b>     | <b>46,281</b> | 退職給付引当金          | 4,608         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,555</b> | 長期預り保証金          | 1,292         |
| 建物              | 8,488         | 長期預り敷金           | 935           |
| 構築物             | 1,531         | その他              | 364           |
| 機械装置            | 5,695         | <b>負債合計</b>      | <b>30,401</b> |
| 工具器具備品          | 168           | 純資産              | の部            |
| 土地              | 5,469         | <b>株主資本</b>      | <b>49,785</b> |
| 建設仮勘定           | 165           | 資本金              | 8,279         |
| その他             | 37            | 資本剰余金            | 8,404         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>119</b>    | 資本準備金            | 8,404         |
| ソフトウェア          | 103           | <b>利益剰余金</b>     | <b>35,599</b> |
| その他             | 16            | 利益準備金            | 2,069         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>24,606</b> | その他利益剰余金         | 33,529        |
| 投資有価証券          | 22,569        | 配当準備積立金          | 2,700         |
| 関係会社株式          | 1,191         | 設備拡張積立金          | 1,200         |
| 長期貸付金           | 273           | 買換資産圧縮積立金        | 2,393         |
| 前払年金費用          | 504           | 別途積立金            | 18,516        |
| その他             | 73            | 繰越利益剰余金          | 8,719         |
| 貸倒引当金           | △4            | <b>自己株式</b>      | <b>△2,497</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>91,502</b> | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>11,315</b> |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 11,319        |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益          | △3            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>61,101</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>91,502</b> |

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                 |     |               |
|-----------------|-----|---------------|
| 売上高             |     | 55,431        |
| 売上原価            |     | 40,959        |
| <b>売上総利益</b>    |     | <b>14,472</b> |
| 販売費及び一般管理費      |     | 12,829        |
| <b>営業利益</b>     |     | <b>1,642</b>  |
| 営業外収益           |     |               |
| 受取利息及び配当金       | 322 |               |
| その他の            | 69  | 392           |
| 営業外費用           |     |               |
| 支払利息            | 133 |               |
| 固定資産処分損         | 72  |               |
| その他の            | 28  | 234           |
| <b>経常利益</b>     |     | <b>1,800</b>  |
| 特別損失            |     |               |
| 固定資産処分損         | 45  |               |
| 投資有価証券売却損       | 8   |               |
| たな卸資産処分損        | 26  |               |
| その他の            | 0   | 80            |
| <b>税引前当期純利益</b> |     | <b>1,720</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 593 |               |
| 法人税等調整額         | 56  | 650           |
| <b>当期純利益</b>    |     | <b>1,070</b>  |

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                       | 株 主 資 本 |         |           |         |             |           |
|-----------------------|---------|---------|-----------|---------|-------------|-----------|
|                       | 資 本 金   | 資本剰余金   |           | 利益剰余金   |             |           |
|                       |         | 資 準 備 金 | 資 剰 余 金 計 | 利 準 備 金 | そ の 他 剰 余 金 | 利 剰 余 金 計 |
| 当 期 首 残 高             | 8,279   | 8,404   | 8,404     | 2,069   | 33,175      | 35,245    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額     |         |         |           |         |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当           |         |         |           |         | △714        | △714      |
| 当 期 純 利 益             |         |         |           |         | 1,070       | 1,070     |
| 自 己 株 式 の 取 得         |         |         |           |         |             |           |
| 自 己 株 式 の 処 分         |         |         |           |         | △2          | △2        |
| 株主資本以外の項目の変動額(純額)     |         |         |           |         |             |           |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | -       | -       | -         | -       | 353         | 353       |
| 当 期 末 残 高             | 8,279   | 8,404   | 8,404     | 2,069   | 33,529      | 35,599    |

|                       | 株主資本    |           | 評価・換算差額等                |               |                     | 純 資 産 計 |
|-----------------------|---------|-----------|-------------------------|---------------|---------------------|---------|
|                       | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |         |
| 当 期 首 残 高             | △2,192  | 49,737    | 10,151                  | 0             | 10,152              | 59,889  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額     |         |           |                         |               |                     |         |
| 剰 余 金 の 配 当           |         | △714      |                         |               |                     | △714    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,070     |                         |               |                     | 1,070   |
| 自 己 株 式 の 取 得         | △353    | △353      |                         |               |                     | △353    |
| 自 己 株 式 の 処 分         | 47      | 45        |                         |               |                     | 45      |
| 株主資本以外の項目の変動額(純額)     |         |           | 1,167                   | △3            | 1,163               | 1,163   |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | △305    | 48        | 1,167                   | △3            | 1,163               | 1,211   |
| 当 期 末 残 高             | △2,497  | 49,785    | 11,319                  | △3            | 11,315              | 61,101  |

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) その他利益剰余金の内訳については、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

|                       | 配当準備<br>積立金 | 設備拡張<br>積立金 | 買換資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰余金 | その他<br>利益剰余金<br>合計 |
|-----------------------|-------------|-------------|---------------|--------|-------------|--------------------|
| 当 期 首 残 高             | 2,700       | 1,200       | 2,367         | 18,516 | 8,391       | 33,175             |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額     |             |             |               |        |             |                    |
| 取 崩                   |             |             | △32           |        | 32          | －                  |
| 積 立                   |             |             | 58            |        | △58         | －                  |
| 剰 余 金 の 配 当           |             |             |               |        | △714        | △714               |
| 当 期 純 利 益             |             |             |               |        | 1,070       | 1,070              |
| 自 己 株 式 の 処 分         |             |             |               |        | △2          | △2                 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | －           | －           | 26            | －      | 327         | 353                |
| 当 期 末 残 高             | 2,700       | 1,200       | 2,393         | 18,516 | 8,719       | 33,529             |

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

日本甜菜製糖株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤文男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田辺拓央 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本甜菜製糖株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本甜菜製糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

日本甜菜製糖株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤文男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田辺拓央 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本甜菜製糖株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

日本甜菜製糖株式会社 監査役会

|            |   |   |   |   |   |
|------------|---|---|---|---|---|
| 監査役(常勤)    | 森 | 山 | 英 | 二 | Ⓔ |
| 監査役(常勤)    | 沖 |   | 有 | 康 | Ⓔ |
| 監査役(社外監査役) | 松 | 山 | 明 | 夫 | Ⓔ |
| 監査役(社外監査役) | 二 | 村 | 孝 | 文 | Ⓔ |

以上

## 株 主 メ モ

|  |   |
|--|---|
| 事業年度   | 毎年4月1日から翌年3月31日まで   |
| 定時株主総会   | 毎年6月下旬  |
| 基準日  | 定時株主総会 毎年3月31日<br>期末配当 毎年3月31日  |
| 株主名簿管理人<br>(特別口座管理機関)  | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社  |
| 同 連 絡 先  | 東京都江東区東砂七丁目10番11号 (〒137-8081)<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>電 話 0120-232-711 (通話料無料)  |
| <b>【株式に関するお手続きについて】</b><br>株式に関する各種お手続きにつきましては、原則として口座を開設されている証券会社にて承っております。<br>特別口座に記録された株式に関するお手続き（特別口座からの振替請求、届出住所等の変更、配当金の振込指定、単元未満株式買取・買増請求など）につきましては、上記口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。<br>また、お手続きに関する用紙のご請求を、以下のお電話ならびにインターネットにより24時間受け付けております。<br>電 話 0120-244-479 (通話料無料)<br>インターネット <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a><br>※ なお、未受領の配当金につきましては、株主名簿管理人であります三菱UFJ信託銀行の本支店でお支払いいたします。 |   |
| 公 告 の 方 法  | 電子公告により行います。<br>公告掲載URL <a href="http://www.nitten.co.jp">http://www.nitten.co.jp</a><br>(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。) |

# 日本甜菜製糖株式会社

東京都港区三田三丁目12番14号

